

北九州市立消費生活センター ヤング消費者トラブル情報



買物やサービス利用などで困った時は、 消費生活センターに相談しよう！

こんな『困ったこと』ありませんか？

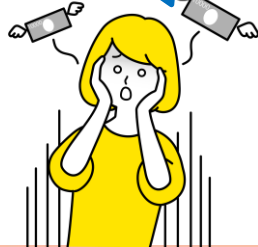
- ☆「ネットで注文した商品が届かない！」
- ☆「解約したいのに断られた！」
- ☆「体験のつもりが、30万円のエステ契約をしてしまった！」
- ☆「『暗号資産』のもうけ話を聞いて50万円投資したが、全くもうからず借金だけ残った！」
- ☆「アパートを退去したら、高額の修繕費用を請求された！」

解約したいのに断られた！



消費生活センターは、消費者と事業者との契約トラブルの相談窓口です。消費者からの相談を受け付けます。

もうからない。
借金だけ残った。



●専門の資格を持った相談員が、トラブル解決へ向け お手伝いします。

助言や情報提供のほか、複雑な案件などの場合には、事業者との交渉の手伝い（あっせん）をします。

●相談は無料です。*お電話の場合、通話料はかかります。

●秘密を守ります。安心してご相談ください。

●困ったときや不安なときは、消費生活センターに ご相談ください。

全国共通の電話番号

「消費者ホットライン」

☎188



泣き寝入りは

イヤヤ

☎188



あなたの地域の消費生活センターにつながります。

北九州市立消費生活センター

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】	☎861-0999
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782